

鳥取県人権意識調査

日ごろから県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

鳥取県では、お互いの人権が尊重され、県民一人ひとりが誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、今後の人権施策を検討するため、県内にお住まいの16歳以上の方から無作為に選ばせていただいた3,000名の方々を対象に、人権問題に対する認識や考え方をお伺いするものです。

なお、この調査は無記名で行っており、個人が特定されたり、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えをご記入ください。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ◆ 封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。
(この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。)
- ◆ 1ページ目から順に、質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は()の中に具体的な内容を記入してください。
- ◆ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成26年7月10日(木)までに郵便ポストへ投函してください。(切手は不要です。)
- ◆ この調査についてご不明な点などがありましたら、下記までご連絡ください。

[問い合わせ先]

鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220)

電話: 0857-26-7590

ファクシミリ: 0857-26-8138

電子メール: jinken@pref.tottori.jp

《このアンケートの文章を読むことがむずかしい方へ》
ご家族など、どなたか親しい方に代読してもらってお答えいただか、上記の問い合わせ先までご連絡ください。



平成26年5月

鳥取県

はじめに、お答えいただいた結果を統計的に分析するため、あなた御自身のことについておたずねします。
それぞれ、あてはまるもの1つに○印をつけてください。

○ あなたの性別は

- 1 男性
- 2 女性

○ あなたの年齢は

- 1 16~19歳
- 2 20~29歳
- 3 30~39歳
- 4 40~49歳
- 5 50~59歳
- 6 60~69歳
- 7 70~79歳
- 8 80歳~

○ あなたの職業等は

- 1 農林漁業者（家族従業者も含む）
- 2 企業や団体の役員・自営業者（家族従業者も含む）
- 3 企業や団体に勤める人
- 4 学校の教職員（大学・短大・専門学校・幼稚園を含む）
- 5 医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士・保育士等）
- 6 学校、医療・保健、福祉関係者以外の公務員
- 7 その他の専門職・自由業（弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等）
- 8 主として家事に従事
- 9 アルバイト・パート・臨時職員
- 10 学生
- 11 無職
- 12 その他 ()

○あなたがお住まいの市町村は

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1 鳥取市 | 2 米子市 | 3 倉吉市 | 4 境港市 | 5 岩美町 |
| 6 若桜町 | 7 智頭町 | 8 八頭町 | 9 三朝町 | 10 湯梨浜町 |
| 11 琴浦町 | 12 北栄町 | 13 日吉津村 | 14 大山町 | 15 南部町 |
| 16 伯耆町 | 17 日南町 | 18 日野町 | 19 江府町 | |

ここからは、様々な人権について、あなたの考えをお答えください。

I 人権全般について

問1 あなたは「人権」について、あなた自身に関わることとして考えたことがありますか。
(○は1つだけ)

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ほとんどない
- 4 まったくない
- 5 わからない

問2-① 過去5年間ぐらいの日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと思ったことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 よくある
 - 2 たまにある
 - 3 ほとんどない
 - 4 まったくない
 - 5 わからない
- } 問2-②及び問2-③へ
} 問3-①へ

問2-② 問2-①で1または2を選択された方におたずねします。
それはどのようなことですか。(○はいくつでも)

- 1 あらぬ^{うなづき}尊^{そん}、他人からの悪口、かけ口
- 2 名誉・信用の毀損^{ひそん}、侮辱^{おじめ}
- 3 公務員(国・自治体等の職員、警察官、教員等)による不当な取扱い
- 4 暴力^{さうりょく}、脅迫^{きよぱく}、強要^{きょうよう}
- 5 差別待遇^{さいべつごやく} (人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)
- 6 地域などでの嫌がらせやいじめ
- 7 学校での嫌がらせやいじめ
- 8 学校での体罰
- 9 職場での嫌がらせやいじめ (パワーハラスメントを含む)
- 10 家庭内での暴力や虐待^{ぎやくたい}
- 11 プライバシーの侵害
- 12 インターネット上の掲示板等への不適切な書き込み
- 13 セクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ)
- 14 ドメスティック・バイオレンス (DV: 配偶者や恋人などからの身体的・精神的・性的な暴力)
- 15 性暴力
- 16 ストーカー行為
- 17 答えたくない
- 18 その他 ()

問2-③ 同じく問2-①で1または2を選択された方におたずねします。
そのことについて、誰かへ相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1 友人、同僚
- 2 家族や親戚
- 3 職場の上司や事業主
- 4 職場の人権担当相談員
- 5 学校など（幼稚園、保育園を含む）の教職員等
- 6 民生委員・児童委員など地域の人
- 7 弁護士などの専門家
- 8 国や県、市町村の人権相談窓口（電話相談やメール相談を含む）
- 9 8以外の相談機関（法テラス、NPO等）
- 10 インターネット上の友人・知人
- 11 自分で処理（解決）した
- 12 何もしなかった
- 13 その他（ ）

問3-① あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、誰に相談したいと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 友人、同僚
- 2 家族や親戚
- 3 職場の上司や事業主
- 4 職場の人権担当相談員
- 5 学校など（幼稚園、保育園を含む）の教職員等
- 6 民生委員・児童委員など地域の人
- 7 弁護士などの専門家
- 8 国や県、市町村の人権相談窓口（電話相談やメール相談を含む）
- 9 8以外の相談機関（法テラス、NPO等）
- 10 インターネット上の友人・知人
- 11 どこにも相談しないで、自分で処理（解決）したい
- 12 わからない
- 13 その他（ ）

問3-②へ

問4へ

問3-② 問3-①で1～10を選択された方におたずねします。
その相談先に対して、特にどのようなことを求めますか。(○は1つだけ)

- 1 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス
- 2 公平公正な仲裁
- 3 精神的被害の回復への支援
- 4 被害に対する経済的支援
- 5 親身になって話を聞き、共感してくれること
- 6 その他（ ）

問4 あなたは、鳥取県内において、どのような人権問題があると思いますか。(○はいくつでも)

- 1 同和問題に関すること
- 2 男女共同参画に関すること
- 3 障がいのある人に関すること
- 4 子どもに関すること
- 5 高齢者に関すること
- 6 在日韓国・朝鮮人に関すること
- 7 日本で暮らす外国人（在日韓国・朝鮮人以外）に関すること
- 8 病気にかかっている人やその家族に関すること
- 9 刑を終えて出所した人に関すること
- 10 犯罪被害者やその家族に関すること
- 11 性同一性障がい者や同性愛者等の性的マイノリティ（少数者）に関すること
- 12 経済的に自立した生活が困難な人に関すること
- 13 アイヌの人々に関すること
- 14 東日本大震災による被災者に関すること
- 15 1～14 以外の人権問題に関すること
(具体的に：)
- 16 差別や偏見が存在しているとは思わない
- 17 わからない

問5 あなたは、人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、特にどのような取組みが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める
- 2 学校教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める
- 3 行政が人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する
- 4 自治会などが地域における人権尊重に向けた取組みを充実する
- 5 企業が職場における人権尊重に向けた取組みを充実する
- 6 NPOなど民間活動団体が人権尊重に向けた活動を積極的に実施する
- 7 県民一人ひとりが、気づきを行動に移したり、積極的にボランティア活動に参加したりする
- 8 県民一人ひとりの人権意識は十分に高まっており、これ以上の取組みは必要ない
- 9 個人の意識の問題であり、他人が介入する必要はない
- 10 わからない
- 11 その他 ()

問6 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策として、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つ以内）

- 1 県民の人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する
- 2 学校において人権に関する教育を充実する
- 3 人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する
- 4 社会にみられる不合理な格差を解消するための施策を充実する
- 5 企業・NPO等の団体による人権尊重に向けた取組みを支援する
- 6 公務員など公的機関に勤める職員に対して、人権意識を高める研修を充実する
- 7 人権侵害を行った人などに対し法的な規制をする
- 8 人権が侵害された人の救済・支援を充実するための法整備を促進する
- 9 人権は十分に尊重されており、新たな取組みは必要ない
- 10 わからない
- 11 その他 ()

質問は続きますので、次ページへ進んでください。

II 教育・啓発活動について

問7-① 県や市町村の広報誌や新聞記事、映画・テレビ番組などを通じて、人権問題に関する啓発活動を行っていますが、あなたはこれらを読んだり見たりしたことがありますか。（○は1つだけ）

- 1 積極的に読んだり見たりしている
 - 2 ときどき読んだり見たりしている
 - 3 ほとんど読んだり見たりしたことがない
 - 4 まったく読んだり見たりしていない
- } 問7-②へ
- } 問7-③へ

問7-② 問7-①で1または2を選択された方におたずねします。

読んだり見たりしたことのある啓発物は何ですか？（○はいくつでも）

- 1 県や市町村の広報誌
- 2 パンフレットやチラシなどの印刷物
- 3 新聞記事
- 4 映画・テレビ番組・CM（コマーシャル）
- 5 ラジオ
- 6 インターネット上の情報
- 7 その他（ ）

問7-③ 問7-①で3または4を選択された方におたずねします。

あなたが啓発物を読んだり見たりしなかった理由をお聞かせください。（○は1つだけ）

- 1 難しくてよくわからないから
- 2 自分の日常生活にあまり関係ないから
- 3 忙しくて、読んだり見たりする時間がないから
- 4 内容が自分の考え方と異なっているから
- 5 もう十分に理解していることで必要ないから
- 6 興味がないから
- 7 気がつかなかったから
- 8 その他（ ）

問8-① あなたは、過去5年間に人権問題に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。(○は1つだけ)

- 1 10回以上
- 2 5~9回
- 3 1~4回
- 4 参加したことがない

} 問8-②と③へ

→ 問8-④へ

問8-② 問8-①で1~3を選択された方におたずねします。

それはどのような意識で参加しましたか。(○は1つだけ)

- 1 自らの意志で積極的に参加してきた
- 2 職場や地域の方に誘われて参加してきた
- 3 職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた
- 4 その他()

問8-③ 同じく問8-①で1~3を選択された方におたずねします。

参加してどのような感想を持ちましたか。(○は3つ以内)

- 1 差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならないと思った
- 2 差別や人権侵害の実態がよくわかった
- 3 もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った
- 4 人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた
- 5 話がきれいごとすぎると思った
- 6 話が難しかったり、極端であったりして、理解しにくかった
- 7 毎回同じような話でつまらないと思った
- 8 そうはいっても差別はやはりなくなると思った
- 9 その他()

問8-④ 問8-①で4を選択された方におたずねします。

参加しなかった理由をお聞かせください。(○は1つだけ)

- 1 忙しくて都合がつかないから
- 2 いつもと同じような話でつまらないから
- 3 興味がないから
- 4 知らなかったから
- 5 その他()

問9 あなたは、県民一人ひとりが人権問題について理解を深めるためには、どのような手法での啓発活動が有効だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 講演会の開催
- 2 パネルなどの展示会の開催
- 3 広報誌・パンフレット・ポスターの作成
- 4 テレビ・ラジオなどのマスメディアの利用
- 5 映画・ビデオの上映
- 6 新聞・雑誌への掲載
- 7 ホームページ・メールマガジン等のインターネット上の広報
- 8 少人数の学習会(ワークショップを含む)の開催
- 9 障がいのある人や高齢者などの疑似体験の実施
- 10 障害のある人や高齢者、外国人などとの交流会の開催
- 11 自由な意見の交換ができる会合の開催
- 12 特にない
- 13 その他 ()

問10 あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校教育においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 自分が人権の主体であると自覚できる教育を進める
- 2 人や命を大切にする心や態度を育むという視点の教育を進める
- 3 同和問題や、障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人の人権など、さまざまな人権の視点を入れながら、総合的に教育を進める
- 4 差別やいじめをすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める
- 5 障がいのある人や高齢者、外国人などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める
- 6 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める
- 7 わからない
- 8 その他 ()

私たちの生活には、様々な人権が関わっています。

ここからは、その様々な人権問題に対するあなたの気持ちや考え方をお答えください。

III 同和問題について

問 11 部落差別の現状についてあなたはどのように考えていますか。次の中から最もあなたの考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

- 1 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- 2 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- 3 同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- 4 今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- 5 もともと格差や差別は存在しない
- 6 わからない
- 7 その他 ()

問 12-① あなたは、過去5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。(○は1つだけ)

- 1 見聞きしたことがある → 問 12-②へ
- 2 見聞きしたことがない → 問 13へ

問 12-② 問 12-①で1を選択された方におたずねします。

その見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 1 地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動
- 2 建物などへの差別的な落書き
- 3 インターネット上での差別的な表現等
- 4 雑誌等での差別的な記事
- 5 その他 ()

問 12-③ 問 12-①で1を選択された方におたずねします。

その時、あなたはどうしましたか。(○は1つだけ)

- 1 差別に気づき、間違っていることを説明した
- 2 差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった
- 3 差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった
- 4 差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした
- 5 その時は差別と意識せず、見過ごした
- 6 その他 ()

問13 あなたに未婚の子がいると仮定して、その子が同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。(○は1つだけ)

- 1 同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- 2 自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- 3 自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- 4 自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- 5 自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- 6 わからない
- 7 その他 ()

問14 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区にあった場合、どうすると思いますか。(○は1つだけ)

- 1 物件が同和地区にあつたら、避ける
- 2 物件が同和地区にあっても、条件が合えば、こだわらない
- 3 わからない
- 4 その他 ()

問15 あなたは、部落差別を解消するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を推進する
- 2 相談体制を充実する
- 3 同和地区の人に対する支援を充実する
- 4 差別禁止など差別を解消するために必要な法律等を整備する
- 5 身元調査お断り運動(※)を推進する
- 6 えせ同和行為(※)を排除する
- 7 そっとしておけば、差別は自然になくなる
- 8 部落差別は解消しており、特に必要ない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

※「身元調査お断り運動」…結婚や就職に関する身元調査など、差別意識や偏見に基づいて行われる身元調査は重大な人権侵害行為であり、これをなくしていくこうとする県民運動

※「えせ同和行為」…同和問題を口実にして高額な図書を売りつけるなど、ゆすり・たかり等をする違法・不当な行為

IV 男女共同参画（※）に関する人権について

問16 男女共同参画に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内)

- 1 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける
- 2 職場や地域などの方針決定の場に女性が十分参画できていない
- 3 日常生活の中で女性の意見が尊重されない
- 4 職場における仕事内容や昇進・賃金等についての男女の差
- 5 結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境
- 6 社会や地域に残るしきたりや慣習
- 7 ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者や恋人などからの身体的・精神的・性的な暴力）
や性暴力
- 8 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：性的嫌がらせ）
- 9 売買春やヌード写真などにみられる性の商品化
- 10 結婚が可能な年齢など法律上の男女の差
- 11 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等
- 12 特に問題だと思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

問17 あなたは、男女共同参画を推進するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 男女共同参画の認識を深めるための啓発・広報を推進する
- 2 学校において、男女共同参画に関する教育を推進する
- 3 性別による差別など男女共同参画を妨げる問題に関する相談体制を充実する
- 4 政策や方針の決定過程への女性の参画を推進する
- 5 働く場での男女の格差をなくすように、均等な就労環境を企業等に働きかける
- 6 男女がともに仕事と家庭を両立できるように、就労環境の整備を企業等に働きかける
- 7 職場内のセクシュアル・ハラスメント対策を推進する
- 8 被害者保護・支援などドメスティック・バイオレンス、性暴力対策を推進する
- 9 適切な性教育や不妊治療の助成など、妊娠・出産等で女性が健康に生きるために支援を
推進する
- 10 現在の施策で十分であり、特に必要ない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

※「男女共同参画」…女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と
能力を十分に發揮できる機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野において
対等に活動し、かつ、責任を分かち合うこと

V 障がいのある人の人権について

問18 障がいのある人の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内)

- 1 障がいや障がいのある人への理解や認識が十分でない
- 2 職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける
- 3 道路や交通機関、建物の段差などにより、外出・利用するのが不便
- 4 自立や社会参加に向けた教育の機会が十分に保障されていない
- 5 就労の機会が少ない
- 6 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 7 福祉サービスや制度が十分でない
- 8 病院や施設などで本人の意思に反した自由の制限などが行われる
- 9 アパートなど賃貸住宅への入居を拒否される
- 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される
- 11 スポーツ・文化活動や地域活動への参加に配慮がされていない
- 12 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 13 介助者にとって、仕事と介助が両立できる社会環境になっていない
- 14 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 15 特に問題だと思うことはない
- 16 わからない

問19 あなたは、身体障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 身体障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 身体障がいのある人のための相談体制を充実する
- 3 医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる
- 4 就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る
- 5 スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 身体障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する
- 7 身体障がいのある人とないとの交流を促進する
- 8 道路や建物などのバリアフリー化（段差等をなくすなど）を推進する
- 9 手話などのコミュニケーション支援を充実する
- 10 県民一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする
- 11 現在の施策で十分であり、特に必要ない
- 12 わからない
- 13 その他 ()

※「身体障がい」…じたい肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がいなど身体の障がい

問20 あなたは、知的障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つ以内）

- 1 知的障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 知的障がいのある人のための相談体制を充実する
- 3 医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる
- 4 就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る
- 5 スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 知的障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する
- 7 知的障がいのある人とないとの交流を促進する
- 8 わかりやすい案内表示などバリアフリーな生活環境の改善・整備を進める
- 9 財産や金銭を守るために、成年後見制度（※）等の利用を促進する
- 10 県民一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする
- 11 現在の施策で十分であり、特に必要ない
- 12 わからない
- 13 その他（ ）

※「知的障がい」…知的な能力が年齢相応に発達していない障がい

※「成年後見制度」…認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の希望を尊重しながら、後見人等が代わりに手続きを行うなどして支援する制度

問21 あなたは、精神障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つ以内）

- 1 精神障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 精神障がいのある人のための相談体制を充実する
- 3 医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる
- 4 就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る
- 5 スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 精神障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する
- 7 精神障がいのある人とないとの交流を促進する
- 8 財産や金銭を守るために、成年後見制度等の利用を促進する
- 9 精神科を受診することへの偏見をなくすための啓発・広報を推進する
- 10 県民一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする
- 11 現在の施策で十分であり、特に必要ない
- 12 わからない
- 13 その他（ ）

※「精神障がい」…統合失調症など精神面の障がい

問22 あなたは、発達障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 発達障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 発達障がいのある人のための相談体制を充実する
- 3 医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる
- 4 就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る
- 5 スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 発達障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する
- 7 発達障がいのある人とないとの交流を促進する
- 8 わかりやすい案内表示などバリアフリーな生活環境の改善・整備を進める
- 9 財産や金銭を守るために、成年後見制度等の利用を促進する
- 10 家族を支えるために、家族に対して、発達障がいに関する情報提供を行う
- 11 地域や学校、企業等からの相談に対応できる体制を整備する
- 12 現在の施策で十分であり、特に必要ない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

※「発達障がい」…自閉症、注意欠陥多動性障がい、学習障がいなど対人関係、行動、学習等において発達の偏りによる困難性がある障がい

質問は続きますので、次ページへ進んでください。

VI 子どもの人権について

問 23 子どもの人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内)

- 1 子ども同士での、暴力や仲間はずし、無視などのいじめ
- 2 インターネットや無料通話アプリ等を利用した嫌がらせやいじめ
- 3 いじめに気づいても、見て見ぬふりをしてしまうこと
- 4 学校や部活等における、教師や指導者による体罰等
- 5 保護者による育児放棄や暴力などの虐待
- 6 大人が自分の意見を子どもに強制し、子どもの意見を尊重しない
- 7 子どもという理由で、大人が子どものプライバシーを尊重しない
- 8 児童買春や児童ポルノ等
- 9 暴力や性などに関する有害な情報の氾濫
- 10 特に問題だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問 24 あなたは、子どもの人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 子どもの人権を尊重するための教育・啓発を推進する
- 2 子どものための相談体制を充実する
- 3 保護者が利用できる相談・支援体制を充実する
- 4 教職員の人権意識や指導力を向上させる
- 5 児童虐待を防止・早期発見するための施策を充実する
- 6 差別やいじめを許さない子どもを育成する教育を行う
- 7 子育てを社会全体で行うための家庭・学校・地域の結びつきを強化する
- 8 経済的理由による教育格差を解消するための施策を充実する
- 9 インターネット等による被害を防ぐため、子どもや保護者に対する情報モラル教育を推進する
- 10 青少年の健全な育成のため有害な情報の規制を強化する
- 11 子どもの人権は十分に守られており、特に必要ない
- 12 わからない
- 13 その他 ()

VII 高齢者の人権について

問 25 高齢者の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内)

- 1 道路や交通機関、建物の段差などにより、外出・利用するのが不便である
- 2 公共交通機関の運行が少なく、外出しづらい
- 3 家族や地域と疎遠になりがちで孤独な生活を送っている
- 4 アパートなど賃貸住宅への入居を拒否される
- 5 邪魔者扱いされたり、意見や行動が無視されたりする
- 6 福祉サービスや制度が十分でない
- 7 家庭や施設などで本人の意思に反した自由の制限や虐待などが行われる
- 8 スポーツや文化的活動などの余暇活動などの場が少ない
- 9 就労の機会が少ない
- 10 年金などの収入が十分でなく、経済的に自立が困難である
- 11 悪徳商法や振込詐欺の被害を受けやすい
- 12 介助者にとって、仕事と介助を両立できる社会環境になっていない
- 13 高齢者の虐待に関する相談・支援体制が十分でない
- 14 認知症高齢者に対する誤った認識や偏見がある
- 15 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 16 特に問題だと思うことはない
- 17 わからない
- 18 その他 ()

問 26 あなたは、高齢者的人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 高齢者的人権を尊重するための教育・啓発を推進する
- 2 高齢者のための相談体制を充実する
- 3 老人クラブの活動支援など、生きがい・健康づくりを推進する
- 4 シルバー人材センターへの支援など高齢者の就労機会を確保する
- 5 医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる
- 6 道路や交通機関、建物等のバリアフリー化を推進する
- 7 訪問支援など、高齢者を地域で支える仕組みを整備する
- 8 判断能力が不十分な高齢者の財産を守るために成年後見制度(※)等を推進する
- 9 高齢者に対する拘束や虐待の防止・早期発見のための施策を充実する
- 10 現在の施策で十分に守られており、特に必要ない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

※「成年後見制度」…認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の希望を尊重しながら、後見人等が代わりに手続きを行うなどして支援する制度

VIII 外国人の人権について

問27 鳥取県で暮らす外国人の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 国や文化の違いにより、職場・学校等で嫌がらせやいじめを受ける
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 アパートなど賃貸住宅への入居が拒否される
- 4 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される
- 5 道路や公共施設、病院等に外国語表記がなく、通訳も不十分なため、サービスが受けにくい
- 6 学校や自治体等からの通知が日本語のみ（フリガナもない）で理解しにくい
- 7 文化や習慣等が違うため、地域社会に受け入れられにくい
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 9 外国人の子どもが自国の文化や生活習慣に沿った教育を受ける場がない
- 10 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 11 在留カードの常時携帯義務等（※）の制約がある
- 12 特に問題だと思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

※「在留カードの常時携帯義務等」

…出入国管理及び難民認定法等により、日本国内に中長期間在留する外国人には在留カードが交付され、日本国内に適法に在留していることを明らかにするため、常時携帯が義務付けられています。在日韓国・朝鮮人などの特別永住者へ交付される特別永住者証明書には、提示義務がありますが、常時携帯義務はありません。

問28 あなたは、外国人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 異文化を理解し、多文化共生の認識を深めるための啓発・広報を推進する
- 2 外国人のための相談体制を充実する
- 3 学校等で異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する
- 4 日本人と地域に住んでいる外国人との交流を促進する
- 5 日常生活で必要な情報を多言語で提供する
- 6 通訳ボランティアなど外国人を支援する制度を充実する
- 7 外国人が日本語や日本の生活習慣を学習できる機会を増やす
- 8 特に必要ない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

IX 病気にかかわる人権について

問 29 患者やその家族など病気にかかわる人の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする
- 2 医療機関から、検査や治療についての十分な説明がない
- 3 患者のプライバシーが守られていない
- 4 病歴・病状から就職・職場で不利な扱いを受ける
- 5 アパートなど賃貸住宅への入居を拒否される
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される
- 7 病気や治療に対する相談体制が十分でない
- 8 経済的な理由で受診が続けられない
- 9 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 10 ハンセン病回復者が^{りょうよう}療養所の外で自立した生活を営むことが困難である
- 11 ハンセン病に伴う人権問題に関する正しい知識などの教育・啓発が十分でない
- 12 特に問題だと思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

問 30 あなたは、病気にかかわる人の人権が尊重されるために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 病気やそれに伴う人権問題に関する正しい知識などの教育・啓発を推進する
- 2 患者やその家族のための相談体制を充実する
- 3 医療機関のインフォームドコンセント(※)の徹底やセカンドオピニオン(※)の推進など患者本位の医療を実施する
- 4 患者のプライバシー保護を徹底する
- 5 ハンセン病回復者及びその遺族等の思いに沿った支援を充実する
- 6 ハンセン病に伴う人権問題に関する正しい知識などの教育・啓発を推進する
- 7 特に必要ない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

※「インフォームドコンセント」…患者に対して病名や症状だけでなく、治療法の効果、影響、欠点など必要な診療情報を適切に提供し、患者の理解、合意のもとに治療が行われること

※「セカンドオピニオン」…患者が治療等を行うにあたって、主治医以外の医師に意見を求める行為

X 刑を終えて出所した人の人権について

問31 刑を終えて出所した人の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 更生した後も、インターネットで過去の犯罪歴などを検索される
- 2 嫌がらせや差別的な言動を受ける
- 3 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 4 就労の機会が少ない
- 5 アパートなど賃貸住宅への入居を拒否される
- 6 社会復帰を支援する機関が少ない
- 7 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問32 あなたは、刑を終えて出所した人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 刑を終えて出所した人に対する差別や偏見をなくすための教育・啓発を推進する
- 2 刑を終えて出所した人のための相談体制を充実する
- 3 社会復帰しやすくするための生活支援（就労・住宅の支援など）を充実する
- 4 プライバシーの保護を徹底する
- 5 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、何とも言えない
- 6 特に必要ない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

XI 犯罪被害者等の人権について

問 33 犯罪被害者及びその家族の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 精神的なショックにより、日常生活に支障が生じる
- 2 被害者の苦しみについて、地域や職場・学校での理解が得られない
- 3 事件のことで、周囲の人にうわさ話をされたり、被害者側にも落ち度があるように言われたりする
- 4 事件に関して、捜査や裁判についての情報が得られない
- 5 捜査や裁判において、精神的負担を受ける
- 6 インターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、マスメディアの取材によって平穏な生活ができなくなる
- 7 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問 34 あはたは、犯罪被害者及びその家族の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 犯罪被害者等の現状や支援の必要性に対する理解を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 犯罪被害者とその家族のためのカウンセリングや相談体制を充実する
- 3 住宅、保健医療、福祉などの被害者支援を推進する
- 4 マスメディアが犯罪被害者とその家族に配慮した報道や取材を行う
- 5 特に必要ない
- 6 わからない
- 7 その他 ()

問 35 犯罪加害者の家族の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 精神的なショックにより、日常生活に支障が生じる
- 2 加害者家族としての苦しみについて、地域や職場・学校での理解が得られない
- 3 事件のことで、周囲の人にうわさ話される
- 4 事件に関して、捜査や裁判についての情報が得られない
- 5 捜査や裁判において、精神的負担を受ける
- 6 インターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、マスメディアの取材によって平穏な生活ができなくなる
- 7 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

XII 性的マイノリティ（少數者）の人権について

問36 L G B T（※）など性的マイノリティの人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのは、どのようなことですか。（○は3つ以内）

- 1 性的マイノリティに対する理解が足りない
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける
- 3 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 4 アパートなど賃貸住宅への入居を拒否される
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 7 差別落書きやインターネット上の差別的な表現等の対象となる
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

※「L G B T」…L：レズビアン（女性の同性愛者）、G：ゲイ（男性の同性愛者）、B：バイセクシュアル（両性愛者）、T：トランスジェンダー（性同一性障がい者）

問37 あなたは、性的マイノリティの人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 性的マイノリティに対する正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を推進する
- 2 性的マイノリティのための相談体制を充実する
- 3 各種書類などへの不必要的「性別」欄を削除する
- 4 性の多様性に応じて法律や制度を見直す
- 5 特に必要ない
- 6 わからない
- 7 その他 ()

XIII 個人のプライバシーについて

問38 個人のプライバシーに関して、あなたはどのような場合にプライバシーが守られていないと感じますか。(○は3つ以内)

- 1 インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み
- 2 知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること
- 3 自分や家族のことについて、他人に言いふらされること
- 4 第三者に戸籍等を不正に取得されること
- 5 民間企業や名簿業者などにより自分に関する情報が知らないうちに集められ、管理されること
- 6 就職や結婚などの際に企業や興信所から調査されること
- 7 役所に届出等をする際、直接関係のないことを書かされたり聞かれたりすること
- 8 企業や公的機関において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと
- 9 特にない
- 10 その他 ()

問39-① あなたに未婚の子がいると仮定して、その子が結婚するときに、家柄、親の職業や社会的地位などについて、親の立場から相手方の身元調査を行うことはやむを得ないと思いますか。

(○は1つだけ)

- 1 そう思う
 - 2 どちらかといえばそう思う
 - 3 どちらかといえばそう思わない
 - 4 そう思わない
 - 5 どちらともいえない
- } 間39-②へ
- } 間40へ

問39-② 問39-①で1または2を選択された方におたずねします。

その理由について、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- 1 世間一般に行われているから
- 2 子どもの将来に重要な関連があるから
- 3 相手を信用する根拠となるから
- 4 その他 ()

XIV インターネット上における人権について

問40 インターネット上における人権に関することで、あなたが特に問題があると思われるのはどうなことですか。(○は3つ以内)

- 1 無断で他人のプライバシーに関することが掲載される
- 2 他人を誹謗中傷する表現が掲載される
- 3 差別を助長する表現が掲載される
- 4 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 5 わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報が掲載される
- 6 個人情報の流出等の問題が多く発生している
- 7 子どもたちの間で、インターネットや無料通話アプリ等を利用したいじめがある
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問41 あなたは、インターネット上の人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 インターネット利用者やプロバイダ（インターネット接続事業者）等に対して個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発・広報を推進する
- 2 インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
- 3 学校での子どもに対する情報モラル教育や保護者への啓発などを充実する
- 4 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策をする
- 5 プロバイダ等に対し、情報の公開停止・削除を求める
- 6 違法な情報発信に対する監視・取締りを強化する
- 7 インターネット上での人権侵害に対して措置ができるように法律を整備する
- 8 特に必要ない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

XV ユニバーサルデザインについて

問42 あなたは「ユニバーサルデザイン（※）」について知っていますか。（○は1つだけ）

- 1 内容・意味についてよく知っている
- 2 言葉は聞いたことがあるが、内容、意味についてはよく知らない
- 3 まったく知らない

※「ユニバーサルデザイン」

…障がいの有無、年齢、性別、言語など人の多様性に可能な限り無関係に誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。

「バリアフリー」が、今ある障壁（バリア）を一つひとつ取り除いていくこと（事後対策）であるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は、はじめからバリアを作らないこと（事前対策）。

XVI おわりに

問43 あなたの、職場、学校、家庭、地域などにおいて、一人ひとりの人権が守られていると思いますか。（○は1つだけ）

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそうは思わない
- 4 そうは思わない
- 5 どちらともいえない
- 6 わからない

～ 質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました～

※ 調査結果概要の送付を希望される方は、別紙に住所・氏名をご記入の上、調査票と一緒に返信用封筒に同封してご返信ください。（ご記入いただいた個人情報は、調査結果概要の送付以外の目的には使用しません。）